

## 電事連会長 定例会見要旨

(2021年6月18日)

電事連会長の池辺です。よろしくお願ひいたします。

本日、私からは「本年夏および来年冬の電力需給状況」「東京電力 HD の核物質防護事案を踏まえた業界大の取り組み」「原子燃料サイクルの推進」について申し上げます。

<「本年夏および来年冬の電力需給状況」について>

まず本年夏および来年冬の電力需給状況について申し上げます。一般送配電事業者各社は、本年夏と、来年冬の電力需給見通しを広域機関に対して、本年3月に報告いたしました。この夏については、10年に1回程度の猛暑を想定した最大需要に対する予備率が、7月に複数のエリアで、2017年夏以降最も厳しい3.7%となるものの、安定供給上最低限必要とされる3%を上回る見通しとなりました。私ども発電・小売と送配電網協議会のネットワークがそれぞれしっかりと役割を果たし、特に電源の計画外停止や各種トラブル等によるご心配をおかけすることの無いよう、安定供給に努めてまいります。皆さまにおかれましても、無理のない範囲で電気の効率的な使用にご協力いただきたいと思います。

一方、来年の冬、2022年1~2月の需給の見通しでは、予備率が3%となるエリアが多く発生する見込みとなっております。特に東京エリアにおいては、広域機関等関係者が調整を行い、発電所の補修期間の調整・追加供給力等を織り込んだとしても、現時点で必要な予備率3%に対し約50万kWの供給力が足りておらず、2012年冬以降最も厳しい状況です。これに対し、当該エリアの東京電力パワーグリッドにより、休止中の電源、カウントされていない自家発、デマンドレスポンス等を対象とした調整力公募が行われることとなっております。コスト負担の在り方、調達価格の透明性の確保などについて引き続き検討されることとなっております。私どもとしてもその動向を注視するとともに、各種トラブル等が発生しないよう確実な供給力確保に努めることで、安定供給に最大限貢献し

てまいります。

また 2022 年度以降の取り組みとして、必要な供給力・調整力を確実に確保できる仕組みや、新規電源について長期的な投資回収の見込みを確保する仕組み、小売電気事業者の供給力確保義務の在り方等が検討されることとなっており、私どもも積極的に検討に参加させていただくとともに、足元では発電・小売とネットワークの各事業者としての責務を全うしていきたいと考えております。

＜「東京電力 HD の核物質防護事案を踏まえた業界大の取り組み」について＞  
次に、「東京電力ホールディングスの核物質防護事案を踏まえた業界大の取り組み」について申し上げます。

東京電力ホールディングスは、6 月 10 日に取り組みの進捗状況を公表しました。すでに防護設備の更新や運用ルールの厳格化など、取り得る対策を行っておりますが、今後、同社が設置した独立検証委員会からの指摘も踏まえ、調査・原因分析の深掘りにより更なる対策の充実が図られるものと考えております。

私ども電力業界としても、一連の事案を極めて重く受け止めており、[お手元の資料](#)にある取り組みを行ってまいります。1 ページをご覧ください。核物質防護については、これまで各社ともに、関連情報を他社に開示できない、他社に聞けないとの思いから、自社の閉じた世界で業務を実施しており、外部からの学びによる業務改善が十分ではなかったことが、反省点として挙げられます。現在、核物質防護関連業務全体の改善を目的に、各社間で守秘義務契約を締結し、情報管理を徹底した上で、他社からの学びを通じた改善の取り組みを進めているところです。

続いて 2 ページの、核物質防護業務に係る事業者間相互レビューについて申し上げます。各社の核物質防護に関するルール・運用を、各社が批判的な目線で相互に比較・チェックすることで、各社に内在する改善点をあぶり出し、改善するとともに、良好事例を各社に水平展開することで、核物質防護の対応レベルの全体的な底上げを図っております。これまでに、あらかじめ各社のルールを相互

に確認した上で、原電 敦賀、東電ホールディングス 柏崎刈羽の 2 発電所において、現場での実際の運用に関する相互レビューを実施いたしました。引き続き、他の発電所においても相互レビューを実施していく予定としております。

また、各社の核セキュリティ文化醸成活動や、核物質防護に係る不具合等の改善措置活動の仕組みについて、具体的な取り組み内容の確認を行いました。その結果、関連する会議等への参加者の職制や階層、開催頻度等に差がみられることが確認されており、現在、各社において、具体的な改善案を検討しているところです。

加えて、原子力施設におけるサイバーセキュリティについても、他社からの学びを通じた対策の強化に取り組んでおります。3 ページをご覧ください。各社は、昨年 3 月に ATENA が発行した自主ガイドに基づく安全対策の強化を、2021 年度中に完了するよう進めているところであります。現在、各社において具体的な対策内容・進捗状況を相互確認するとともに、ATENA が良好事例等を確認中であり、今後、良好事例等を水平展開することで、各社の取り組みを牽引することとしております。4 ページをご覧ください。これらと並行して、核物質防護分野以外の発電所業務についても点検を行うため、JANSI の支援もいただきながら、各社の安全文化醸成活動の継続的な改善に取り組んでおります。すでに、各社の安全文化醸成活動の自己評価プロセスの有効性を JANSI が評価し、この評価結果を各社にフィードバックいたしました。JANSI からは、より実効的な安全文化醸成活動の自己評価を行うための改善点を提言いただいております。現在、各社において、評価結果の考察等を実施しているところです。

各社は、一連の事案を極めて重く受け止め、真摯かつ前向きにこれらに取り組んでおり、電事連としても、引き続き、各社を支援し、今回のような事案が二度と起こることがないように、取り組んでまいりたいと考えております。

<「原子燃料サイクルの推進」について>

続いて、「原子燃料サイクルの推進」について申し上げます。5 月 25 日、経

経済産業省において「使用済燃料対策推進協議会」が開催されました。原子力事業者からは、原子燃料サイクル全体の早期確立に向けた取り組みについて説明いたしました。また、使用済燃料対策については、直近の各電力の取り組みを反映し、使用済燃料貯蔵容量を拡大する計画の時期を一部見直すなど、「使用済燃料対策推進計画」を改訂して提出しております。

経済産業大臣からは、業界全体としての日本原燃への支援、使用済燃料対策の着実な推進、プルサーマル計画の実現に向けた取り組みの加速と使用済 MOX 燃料の再処理技術開発への協力、最終処分に関する地域対話の強化と廃止措置円滑化に向けた取り組み、地域振興に向けた取り組みについて指導・要請をいただきました。また、新たにプルサーマルを推進する自治体向けの支援を検討することのお話もいただき、大変ありがたく考えているところです。

私ども原子力事業者としては、原子燃料サイクル事業の着実な実施や、使用済燃料対策、プルトニウムの適切な管理と利用、最終処分への取り組みなど、事業者間の連携をより一層強化して、総合的に進めていく必要があります。これらは、地元の皆さまからのご理解が大前提であり、引き続き、丁寧な対話を通じてご理解いただけるよう努めてまいります。

本日、私からは以上です。

以 上

# 東京電力HDの核物質防護事案を踏まえた 業界大の取り組み

2021年6月18日

電気事業連合会

- ✓ 各事業者は、核物質防護（PP）関連業務について、「PP関連情報を他社に開示できない・他社に聞けない」との思いから、自社の閉じた世界で業務を実施しており、**外部からの学びによる業務改善が十分ではなかった。**
- ✓ 一連の事案を極めて重く受け止め、現在、PP関連業務全体の改善を目的に、**守秘義務契約を締結し、情報管理を徹底した上で、他社からの学び等を通じた改善の取り組みを進めている。**
  - 核物質防護業務に係る事業者間相互レビュー
  - サイバーセキュリティ対策の推進
  - 安全文化醸成活動の継続的な改善

# 核物質防護業務に係る事業者間相互レビュー

- ✓ **各社のPPに関するルール・運用を相互に比較し、批判的にチェック**することで、各社に内在する改善点をあぶり出し、改善するとともに、**良好事例を各社に展開**することで、PPの対応レベルの底上げを図る。
- ✓ **また、各社の核セキュリティ文化醸成活動や、PP-CAP（※）等の継続的な改善の仕組みについて、具体的な取り組み内容の確認を実施**し、仕組み面でも改善していく。

※改善措置活動(corrective action program):事業者における問題を発見して解決する取り組み。

項目	実施状況
現場の相互レビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>• これまでに防護区域等への入域手続き、IDカード発行・再登録手続き等に関する各社のルールを相互に事前確認の上、<b>2サイト（敦賀、柏崎）で現場の実運用について相互レビューを実施済み。</b></li> <li>• <u>今後、抽出された課題について改善を進めるとともに、良好事例を各社に展開していく。</u></li> </ul>
ルール・仕組み等の相互レビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>これまでに各社の核セキュリティ文化醸成活動や、PP-CAP等の仕組みに関する具体的な取り組み内容の確認を実施済み。</b> 上記により明らかになった各社の取り組み内容の差を踏まえて、<u>現在、各社において、具体的な改善案を検討中。</u> [差が認められた例] PP-CAP会議等への参加者、開催頻度 等</li> <li>• <u>今後、入構等に関するルール以外のPP関連業務全般のルールについて、相互レビューを行い、改善を実施していく。</u></li> </ul>

- ✓ サイバーセキュリティ関連業務全般について、他社事例との比較により、各社の良好事例等を共有し、サイバーセキュリティ対策の強化を図る。
- ✓ ATENAが、自主ガイド（※）に基づき、各社の具体的な対策内容・進捗状況を確認・評価し、良好事例等の各社展開を図ることで取り組みを牽引する。

※原子力発電所におけるサイバーセキュリティ対策導入自主ガイド（2020年3月、ATENA）

項目	実施状況
他社事例確認 および 良好事例の 各社展開等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>各社は、自主ガイドに基づく安全対策の強化を2021年度中に完了する計画で取り組んでいるところ。</u></li> <li>• <u>上記に並行して、各社は具体的対策内容・進捗状況を相互確認するとともに、ATENAは自主ガイドに基づく改善事項・良好事例等を確認中。</u></li> <li>• 今後、ATENAから各社に良好事例等を展開し、各社において改善策を検討・実施していく。                      また、ATENAは取り組み結果を踏まえ、自主ガイドの見直しを検討していく。</li> </ul>



- ✓ これまでも、各社は、安全文化の評価や安全文化醸成活動について、JANSIの支援をいただきながら、継続的な改善に取り組んできた。
- ✓ 今回、一連の事案を契機として、核物質防護分野以外の発電所業務についても点検を行うため、各社の安全文化醸成活動の自己評価プロセスの有効性をJANSIが評価し、各社の安全文化醸成活動の継続的な改善に繋げる。

項目	実施状況
安全文化醸成活動の自己評価プロセスの評価	<ul style="list-style-type: none"><li>• 各社の安全文化醸成活動の自己評価プロセスに係る資料をJANSIに提出。</li><li>• <u>各社の自己評価プロセスの有効性をJANSIが評価を実施し、その評価結果を各社にフィードバックを実施済み。</u></li><li>• <u>現在、各社において、評価結果の考察等を実施中。</u></li><li>• 今後、各社の安全文化醸成活動の継続的な改善に繋げていく。</li></ul>